

議 長 確認印	
------------	--

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 平成 30 年 8 月 29 日 13 : 28 閉会 平成 30 年 8 月 29 日 14 : 37
2 場 所	委員会室
3 出席委員	割貝寿一、小林達信、鈴木安次、鈴木 茂、吉田克則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長、総務課長（説明員）
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第 1 平成 30 年第 6 回埴町議会定例会の運営について 第 2 全員協議会の開催について
8 議事の経過	<p>事務局長が開会 割貝寿一委員長あいさつ 委員長が進行</p> <p>第 1 平成 30 年第 6 回埴町議会定例会の運営について</p> <p>（ 1 ）町長提出議案等について</p> <p>委員長：総務課長に説明を求める。 （総務課長が提出予定 17 件を説明する。人事案件の追加議案 2 件を予定している旨説明する。）</p> <p>委員長：質疑はあるか。</p> <p>吉田克則委員：決算の認定について、説明がなかったがどうなのか。</p> <p>総務課長：決算書等については現在、最終的にチェックしているため、決算の説明については申し訳ないが省略させていただいた。明日の夕方には議案を郵送する予定である。</p> <p>事務局長：財政係から明日配布する連絡を受けている。明日、郵送予定である。</p> <p>委員長：報告第 7 号の実質公債費比率と将来負担比率のどちらも比率が下がっているのは、借金をしないで支払いが終わったためなのか。</p> <p>総務課長：将来負担比率については、過疎債等の割がいいものを充当したためである。</p> <p>委員長：議案第 7 号埴町地方…不均一課税に関する条例の改正は、前からあったものの期間延長なのか。</p> <p>総務課長：震災の減税の方が割がいいので、この条例を使って減税している企業は現在ない。</p> <p>委員長：そのほか質疑なければ総務課長説明は終わる。 （総務課長退席）</p> <p>（ 2 ）議員発議について</p> <p>委員長：議員発議についてはないので、次に移る。</p> <p>（ 3 ）一般質問について</p> <p>委員長：事務局に説明させる。</p>

(事務局が説明)

委員長：通告書と照らし合わせて何かあれば意見をいただきたい。誤字脱字も含めてみていただきたい。

吉田克則委員：自身の質問内容の修正と追加（通告書には入っている）をお願いしたい。

事務局長：そのように訂正追加する。

小林委員：吉田克則議員の1.の質問は親族に関するのではないか。(36:34)

鈴木茂委員：自分の2.(1)で不納欠損額が決算となっている。訂正願う。

委員長：七宮議員4.(4)の制作は間違っていないか。

事務局長：この制作でよいと思う。ハザードマップを作ると言っていたが、現在の状況を聞きたいそうである。

小林委員：以前作成してあったはずだが。

事務局長：現在のものを見直すということである。

吉田克則委員：青砥議員の質問通告は具体的に書くべきだと思うが。

事務局長：各項目を(1)から(3)として記載するようにしたい。

委員長：青砥議員の承諾得て追加すること。

委員長：他になければ通告通り受理する。

(4) 請願・陳情等について

委員長：事務局に説明させる。

(事務局が議員発議で説明した意見書提出の陳情1件受理したことを報告。)

(5) 諸般の報告について

委員長：諸般の報告について事務局に説明させる。

(事務局長が、例月出納検査報告書、議会の委任による専決処分はタブレット、総務、経済常任委員会報告は写し配布の上委員長報告とする旨説明)

委員長：質疑がなければ説明のとおり決定する。

(6) 会期・日程(案)及び会期中の委員会について

委員長：事務局に説明させる。

(事務局長が会期案について説明)

議長：事務局説明のとおりでよいか検討を願う。

(意見なし)

委員長：意見がなければ、会期は案のとおり7日～14日とする。

委員長：次に会期中の委員会について事務局に説明させる。

(事務局長が予算決算常任委員会について説明)

委員長：特になければ次に移る。

(7) その他

委員長：定例会に関しそのほかあるか。

事務局：特にない。

各委員：なし。

委員長：なければ以上でその他は終わる。

第2 全員協議会の開催について

委員長：事務局に説明させる。

事務局：町側の開催申し出はない。事務局で議会費の決算について報告をしたい。また、予算決算常任委員会（決算の審議）、当面の日程などについて説明したいので日程の検討をお願いしたい。8日の9:30開会でよいか。

委員長：全協を8日9時30分から開催することでよいか。

（異議なし）

委員長：そのように決定する。

### 第3 議会運営委員会・広報常任委員会合同視察研修について

委員長：事務局に説明させる。

事務局長：合同研修について日程、場所等について検討をお願いしたい。

鈴木安次委員：2泊で計画するなら、宮城、岩手の被災地復旧状況も視察したい。

鈴木茂委員：村田町議会は、今議会改革をしている最中で基本条例も含めて12月にまとめるということである。この段階でどのようになっているか聞き取りしてはどうか。埴町議会としても議会改革が終わっていないので今後の参考として視察してはどうか。

吉田克則委員：広報関係では金ヶ崎町が上位になっている。

議長：議運、広報両委員長に任せてはどうか。

事務局長：早急に決定していただきたい。

委員長：日程・場所については両委員長で決めていくこととしたい。

委員長：これで議事を終了する。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員長